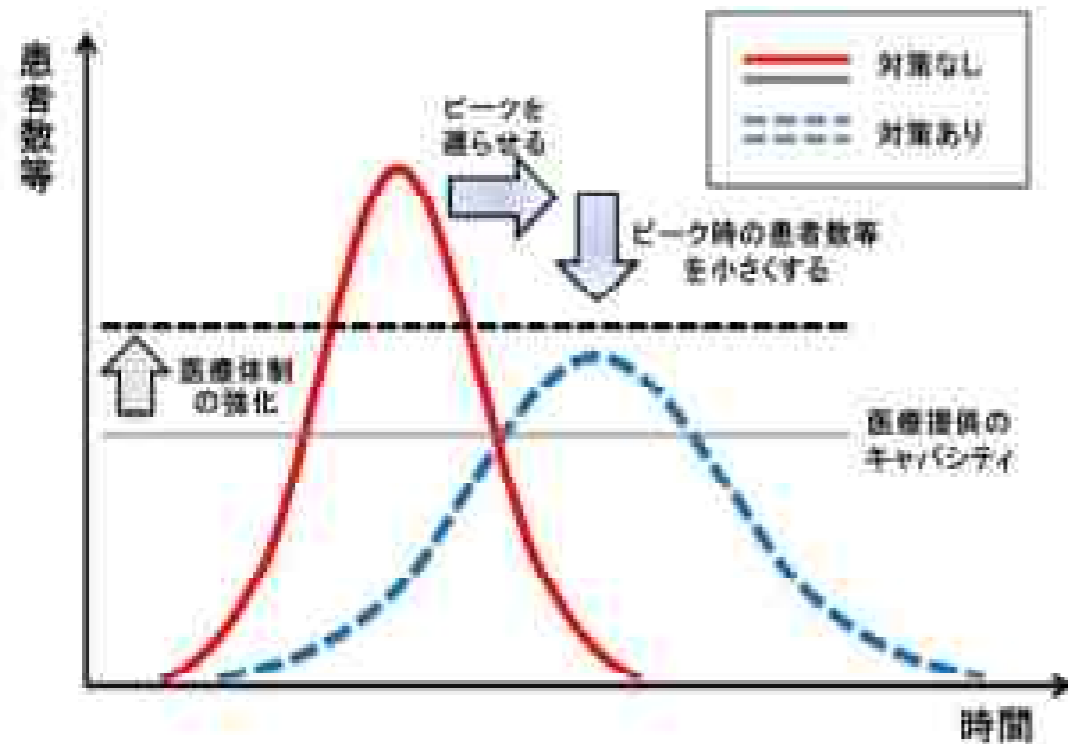


島根県新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

1 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方と主な対策



対策の基本的な考え方

(1) 大流行の予防阻止、発生遅延、発生リスクの最小化を図る。

県内での感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療体制の整備やワクチン製造のための時間を確保。

(2) 健康被害（患者発生、死亡）を最小化に留める。

流行のピーク時の患者数をなるべく少なくして、医療体制への負荷を軽減するとともに、医療体制の強化を図ることにより、必要な患者が適切な医療を受けられるようにする。

(3) 感染拡大抑制策をとり、県民生活及び県民経済の維持に努めることで、県民生活及び県民経済の破綻を防ぐよう対策を講じる。

地域での感染拡大防止策により欠勤者の数を減らし、医療の提供業務又は県民生活及び県民経済の安定に寄与する業務の維持を図る。

(新型インフルエンザ等が発生した場合の流行規模及び被害想定)

(1) 健康被害

○ 現時点における科学的知見や過去に世界で大流行したインフルエンザのデータを参考に、県民の25%が罹患し、流行が8週間続くと仮定。

(2) 県民生活及び県民経済への影響

- ① 従業員本人の罹患や家族の罹患等により、従業員の最大約40%程度が欠勤することが想定され、事業の縮小、物資の不足、物流の停滞が予想され、経済活動が大幅に縮小する可能性がある。
- ② 県民の生活においては、活動の制限により社会活動が縮小するほか、食料品・生活必需品等の生活物資が不足するおそれがある。

基本的な考え方に対応する主な対策

(1) 大流行の予防阻止、発生遅延、発生リスクの最小化を図る。

① 大流行の予防阻止

- ・ 県民に対する正しい知識の普及啓発

② 発生遅延

- ・ 患者が発生している地域の情報収集及び県民への提供
- ・ 患者発生地域の移動自粛要請
- ・ 検疫所と連携した発生国からの帰国者に対する健康監視

③ 発生リスクの最小化

- ・ 患者の入院措置、濃厚接触者の外出自粛要請及び予防投与

④ 感染の機会をできるだけ少なくする

- ・ 県民に対する感染防止策の呼びかけ
- ・ 不要不急の外出の自粛要請
- ・ 学校等に対する休業措置の要請、不要不急の集会の自粛要請

(2) 健康被害（患者発生、死亡）を最小化に留める。

○ 適正な医療の提供

- ・ 入院に必要な病床数の確保
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び流通が不足する場合の供給
- ・ 医療従事者に対する特定接種
- ・ 住民接種

(3) 感染拡大抑制策をとり、県民生活及び県民経済の維持に努めることで、県民生活及び県民経済の破綻を防ぐよう対策を講じる。

- ① 感染防止策により欠勤者の数を減らし、県民生活及び県民経済を維持
- ② 業務継続計画の実施により、県民生活及び県民経済の維持に必要な業務を継続
- ③ 登録事業者の従業員等に対する特定接種